

全建労発第59号

令和2年2月21日

各都道府県建設業協会 会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会長 近藤 晴貞  
( 公 印 省 略 )

公共事業労務費調査（令和元年10月調査）の実施報告について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長（公共事業労務費調査連絡協議会事務局）より、別添のとおり、標記調査に基づき「令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価」を決定したこと、及び公共工事設計労務単価の意味を十分理解し、適正な取扱いが図られるよう周知依頼がありました。

加えて、本調査では調査票の審査段階で、調査対象者の約3割が賃金台帳、就業規則等の雇用管理の不徹底から棄却されている状況にあることから、令和元年度の公共事業労務費調査の説明会において、厚生労働省担当部局より労働基準関係法令の基本事項について説明が行われ、周知が図られました。

つきましては、建設労働者の賃金支払い実態の正確な把握とともに、雇用改善を推進する観点からも下請企業を含めた建設労働者の雇用管理の徹底について、貴協会会員企業の皆様に対し、併せて周知下さいますようお願い申し上げます。

以 上

担当：労働部 吉田